

## 第4回 新宿区基本構想審議会 会議録

平成18年8月30日(水)

午後1時30分～4時

新宿区立教育センター 大研修室

### 議 事

- 1 新宿区民会議提言 章について
- 2 その他

卯月会長　それでは、ただいまから第4回新宿区基本構想審議会を開会したいと思います。本日は、午後4時までの予定になっておりますので、皆様、議事進行につきましてどうぞよろしくご協力をお願いいたします。

本日の出席委員は26名、委員の半数以上の方にご出席をいただいておりますので、新宿区基本構想審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。

なお、汐見委員におかれましては、体調を崩されておりました、これまでやむを得ずご欠席をされております。

また、興水委員におかれましては、本日、やむを得ない事情でご欠席されている旨、ご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

事務局　では、配付資料の確認をさせていただきます。

本日も事前送付資料といたしまして、資料番号1と2、こちらにつきましては、事前に郵送させていただいております。そのほか、机上配付といたしまして、まず次第と、それから意見提出カード2-4というものと、3-1、3-2、3-3、それぞれ4種類、机上にお配りさせていただいております。

それから、参考資料といたしまして、第3回会議録を机上の方に配付させていただいております。

それから、本日、こちら黄色い冊子なんですけれども、「地区からつくる新宿のまちづくり、新宿区都市マスタープラン地区別まちづくり方針意見書」という冊子を皆様の青いボックス、そちらの方に入れさせていただきましたので、こちら各地区協議会さんの方でおまとめいただいております都市マスタープランの地区別まちづくり方針の意見書でございます。ご参考にごらんいただければというふうに思っております。

以上の資料でございますが、何か不足するもの、あるいは乱丁・落丁等ございましたらお申し出いただければと思います。よろしゅうございますでしょうか。

では、終わります。

卯月会長　本日も意見提出カードを幾つかいただいております。今、事務局の方からご説明ございましたように、2-4、3-1、3-2、3-3ということでございます。

特に、三田委員からの意見提出カード、3-2というふうに番号が振ってございますが、このご意見につきましては、基本構想審議会の運営に関するご意見というふうに思われま

す。この内容につきましては、本日、この審議会の後に開かれます起草部会でまず整理をさせていただいてから、その結果を踏まえて、審議会の方にこの結果をお伝えするという形で整理をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、早速議題1 新宿区民会議提言 章について入りたいと思います。資料1について、事務局ご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、お手元の資料1のご説明をさせていただきます。座ってご説明をさせていただきます。

前回までの各章の資料と同時に、1ページ目の1番で統計データに基づく現況と課題と。それから、2番として区民の意識、あるいは意向と提案という部分と、それから、2ページ目に区民提言書の主要なポイントについての整理。それから、3ページ以降に1番の現況と課題の根拠としています統計データを掲載しております。3ページ目以降は適宜ご参照いただければと思います。

それから、資料2として、その区民提言書の 章の項目一覧を整理をした資料を別途ご用意させていただきました。前回と同様でございます。

まず、統計に基づく現況と課題の関連部分の認識なんですが、まず産業の部分で2件ほどございます。一つは、ワーク・ライフ・バランスという考え方について、全国的に企業の取り組みが進展していると。この点については、区民提言書でご提言をいただいておりますが、同様の動きが企業の場合でも見られるという論点でございます。

それから、産業に関しまして、新宿区の状況として、事業所数そのものは近年減少傾向にあると、数そのものはですね。内容的な質としては、情報通信関連の産業が多く集積しているという特徴があるということでございます。ただ、ソフト系ITの産業は近年やや減少傾向にあるということがございます。

それから、その都区部での特徴としては、規模の比較的大きい事業所の割合が高いというようなことがございます。あと、新宿の特徴でありますところの商業の集積ということに関しましては、卸売業に関してはやや増加傾向なんですが、逆に小売業に関してはやや減少ということがございます。いずれにしても、若干の動向、大きな振れ方ではございませんでした。

それから、今度は都市交通に関する状況なんですが、まず道路交通に関しまして道路率ですね。公道の道路率、道路が整備されている面に対する割合なんですが、区部の平均よりは上回る水準で整備がなされているという状況がございます。

それから、区民の皆様の自動車の保有状況は、区部平均をやや下回るという状況にあると。

それから、駐車場の台数は、区内でおおむね横ばいの状況にあるというふうな状況でございます。

それから、公共交通に関しましては、まず都心のターミナル駅の中で、ほかのターミナル駅もそうなのですが、新宿駅の伸びが見られると、乗降客数のように伸びているという状況でございます。

それから、新しい公共交通網の整備という観点でいえば、地下鉄13号線の整備が進められておりますが、これによって区内の交通利用不便区域、駅から半径700メートル以内に駅がないという地域、これはおおむね解消されると。一部の地域を除いて解消されるということがございます。

それから、都バスに関しましては、乗車人員がやや減少しているという状況がございますが、都電に関しては定期利用者に関しては横ばい。ただ、全体としては減少傾向という、そんな状況でございます。

それから、安心・安全な都市交通という観点に関しましては、事故の状況ですけれども、やや区部の平均を上回るような事故の状況にあるということがございます。

それから、放置自転車に関しては、ほぼ横ばいという状況。

それから、交通安全施設の設置率、これは標識であるとかガードレールであるとかミラーですけれども、これは大体23区の平均レベルということでございます。あと、バリアフリーの観点で言えば、介助なしで利用できるルートというのが確保されていない駅というのが、やや残っているという問題がございます。

それから、もう一つ関連する異なる分野として、生涯学習の問題で知のネットワークの関係で、図書館の状況について整理をしておりますが、新宿の図書館の状況というのは、おおむね特別区の中では平均的な、蔵書ないしは利用の状況も含めて平均的なレベルということになっていまして、今後は電子化された情報の提供というところに期待がかかっているという状況でございます。

以上が現況と課題の整理でございます。

それから、意識・意向の問題に関しましては、区民の方々の意識として、産業面で新宿が誇れるものとして意識されているのは、デパートと物販等の流通の側面であるとか、劇場・映画館といったそのものの集積ということがございます。

交通であるとか道路の問題に関して言えば、このあたりに対する改善要望が、10年前とか15年前に比べるとややおさまってきているという状況が、データからは見てとれます。

それから、暮らしやすい地域にするための要望としては、買い物の便のよさ、あるいは道路・駅のバリアフリーといったあたり、交通の利便性といったところに対して意識が高いという状況がございます。

それから、自由時間の過ごし方として、趣味の活動であるとか、知識・技術の勉強といったあたり、この生涯学習、知のネットワークに関連することに対しての意識がそれなりに高いという、これは全体にご報告したデータですが、そういう状況がございます。

以上のような状況に対して、区民会議の提言ですね、第 4 章においてはどんなことが提言されていたかということなんですが、まず柱立てのご紹介をいたしますと、「若者が集う活気あふれる新宿づくり」ということで、現況であるとか若者のアイデアを生かしたような取り組みというものを推進・促進していくという方向性が一つ。

それから、「ワーク・ライフ・バランスの推進」、これは企業の取り組みの促進ということで、多様な生き方ということを打ち出していくと。

それから、「ぶらりと道草したくなる楽しいまち」、こちらはまち並みづくりですとか、市街施設の重要性というのを、ソフトの面も含めて打ち出していくと。

それから、「誰もがわくわくする末端と先端のあるまち」ということで、これは商業、サービス業の集積、それからファッション・文化の発信といったあたりの機能についてふれている。

それから、「日本を代表する魅力ある超高層ビル群の再生」ということで、これは新宿ならではの超高層ビルによる景観、これを活用ないしは再生していくという方向性です。

それから、右側にまいりまして、「車中心から人間中心へ」という柱でして、これは道路空間の構成なり利用という趣旨に転換していこうという考え方。

それから、「ひとにやさしいのりものネットワーク」という柱。こちらは、総合的な交通体系、公共交通、あるいは自転車・電動いすも含めて、総合的な交通体系について打ち出している柱です。

それから最後に、「知のネットワーク」ということで、これは情報センターを中心とした区民に対する情報提供機能に関する柱ということになります。

以上が 4 章の区民提言の中での内容なんですが、1枚めくっていただきまして事務局な

りに、この章における提言の中で、ここは特にポイントであろうというふうに考えました点を改めて再整理をさせていただいております。

まず1点目として、「若者が集う活気あふれる新宿づくり」ということで、ここで訪問者にとっても快適で、情報の発信力のあるまちになっていくということが、発展のために重要であると。若者自身のアイデアであるとか活力が生かされるような仕組みづくり、その必要性が提案されているということがまずポイントであろうと思います。

それから、「ワーク・ライフ・バランス」に関しては、男女がともに多様な生き方をみずから選択することができるような環境、そういった生き方が仕事と両立するような社会をつくっていくということに対して、日本の経済の中心地の一つである新宿区が社会全体に対して、行動によって訴えていくということの重要性が打ち出されているところがポイントかと思います。

それから、「ぶらりと道草したくなる楽しいまち」「誰もがわくわくする末端と先端のあるまち」と。ここは、新宿区の受容性が高いという特徴ですね。いろんな文化であるとか習慣といったものを排除せずに受け入れるというこのまちの特性を生かして、多様性が楽しめるまちをつくっていくということが打ち出されている点がポイントかと思います。

それから、最先端と日常性が隣り合っているという奥深さといったあたりでは、多様な顔や機能を持っているという特徴ですね。これをお互いに尊重しながら、新しい文化をつくっていく原動力として生かしていくということが打ち出されている点が重要かと思います。

それから、「日本を代表する魅力ある超高層ビル群の再生」、こちらはご案内のとおり、新宿独特の景観なり都市空間ということで、超高層ビルの形成している地域なんですね。今後ともその魅力的な空間となるように、再開発等の取り組みをしていくということの具体的な提案がなされているということが重要かと思います。

一方、超高層マンションについて、住んでいる方の健康問題等、あるいは維持管理も含めて、その影響であるとか景観に関する問題について指摘をされているという点も重要かと思います。

それから、「車中心から人間中心へ」「ひとにやさしいのりものネットワーク」ということに関しましては、効率中心の考え方を改めて、人間を中心にだれもが快適に利用できる道というものを目指す具体的な方向性、これが打ち出されているのが重要な点かと思います。

それから、公共交通に関しましても同様な観点から、具体的な施策が提案されているという点がポイントかと思えます。

それから最後に「知のネットワーク」として、心の豊かさとか生活の豊かさ、そういったものを支える基盤として、知ることができる環境の整備。そのために必要な情報ネットワークの構築、情報センターの設置といったところが、具体的な提案として打ち出されているという点がポイントかと思えます。

説明、以上でございます。

卯月会長　ありがとうございました。

それでは、第　章について、これから審議をしてみたいと思います。

いつものことですが、ご発言される方は挙手をしていただきまして、お名前を言ってからご発言をお願いいたします。

今回の第　章につきましては、分科会で申しますと、第1分科会、それから第3分科会、第5分科会を中心に提言をまとめております。

さて、どうぞどなたからでも挙手していただきたいと思えます。

古沢委員　古沢でございます。

まず、全体のことなんですが、提言書の方はどちらかというと、現在の基本構想その他をどんなふうの手直しするかというような問題意識が強かったかと思うんです。現在の例えば基本構想を見ますと、だいたい区政がしなければならない重要な仕事は、きちんと押さえている。目配りが相対的だというような。

ところが提言書では、手直しや何かということがあったせいですが、各論的で個々のテーマを非常に詳しくしっかりおやりになっているという感じがいたしまして、例えば、まず産業の例でいいますと、現在の基本構想では、企業で働く人の福祉の問題、それから消費生活、安心・安全な消費生活、こういった問題もきちんと書いてある。提言書の方では、そういったようなのが抜けておりますので、現在の基本構想その他を補ったような感じでつくっていただけるとありがたいと思えます。

以上です。

卯月会長　ご意見として承りました。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

山下委員　意見ということではなくて、データの方のちょっと確認というか、追加で説明いただければと思ったんですが。

卸・小売の話というのが出てきまして、商店会という形で見たときに、商店街はたくさんありますけども、この辺についてどういうふうな今動きになっているのかというのを、もしわかればちょっと補足いただきたいということと、それから安心・安全な都市交通のところの、事故件数ともに区部平均を上回るということですけども、この事故のちょっと内容といいますか、それがもしわかれば教えてください。それが結果、「ぶらりと道草したくなる」とか、あるいは後々の「車中心から人間中心へ」云々のところにつながると思っていますので、お願いします。

卯月会長　では事務局、わかりますか。

事務局　地域文化部長でございます。

商店会の数ということで、ちょっと現況は新宿区に商店会連合会という全区的な組織がございますが、その関連商店会数は全部で95でございます。若干、数としては微減している、100を切っているというような状況でございます。

事務局　すみません。事故のデータに関しましては、ここで掲載させていただいているデータは、区部平均との比較をする関係で、特別区のデータを使っている関係で、ちょっと事故の種類別の内訳まで、このデータベースではちょっとわからないという状況がございます。別の資料を使って、新宿区の状況については多分わかると思っておりますので、また別途ご報告をさせていただければと思います。

成富委員　交通事故に関して、お手元にある資料の中の新宿区の概況の中に12 - 3ページというのかな、ここに少しですけど、死亡・重傷・軽傷別とか、警察署管内別とか、あるいは年齢別というデータは載っております。

卯月会長　区部平均を上回るということと、このデータは、直接関係ないかもしれないけど、件数が減っている、総数も減っている、微減という感じですね、これは。

よろしいですか、このぐらいしか今はない状態です。もしあれでしたら、次回までに何か頼みますか。

山下委員　ちょっと私が聞きたかったのは、まず商店会については、商店会数は、件数は95とかということはわかりますけど、結構商店会の実情というのはなかなか、ある場所によっては厳しい状態にあると思ひまして、商店会というのは地域のコミュニティーの中心的存在できていますし、いろんな事柄の地域のイベントも、何かコミュニティーの何かをしようとしたときに、かなりの役割を担うものだと思っているんですけども、今その辺のコミュニティーと商店会の関係がどういうふうに変わってしまっているのかとい



うのをちょっとお聞きしたい。

つまり、逆に言うと、もう既にコミュニティーの中から相手にされない商店会というのが出てきていると思いますけども、そうやっていくとその地域の中で核なるものというのがなくなっちゃうと思うんですね。そういうことが少し見受けられることがありまして、気になっていると。もしそれが、いわゆる地域の核なるものがなくなる。すると新しい、地区協議会でもいろいろと地域の問題を扱っていますけども、また新たにそれをつくるのか何かしなきゃいけない。一番早いのは、商店会なりがもう一度また役割を担って、いろいろな活性化していただければいいだろうと思うんですけど、そういうふうなことが可能なかどうかというのがちょっと気になって、全体的な動きを知りたかったということが一つ。そのデータをもうちょっと詳しく知りたいということの一つでした。

それから、交通事故については、要は車と車がぶつかってということと、人と車との接触事故とか、あるいは子供がどういう事故で、あるいは高齢者の人がどういう事故でということがもうちょっとイメージ的にわかればいいのかと思っての質問でした。

ですから、ちょっとそういう意味では、今のお答えではちょっと足りませんが、今は結構です。

卯月会長 商業の方の問題は大きいと思うんですけど、今、山下委員からご指摘されているような、どういうデータで示すことができるのか。聞いていてなかなか本当よくわからないんだけど。

どうぞ。平松委員。

平松委員 第5分科会の平松といいます。

私の分科会では、目白の商店会の会長がおりまして、その人のお話をちょっと聞いていますと、こういうことがあったようです。目白の商店会の場合は、大きなマンションが建つと、商店会の商店の連続性が非常に切れてしまって、一つの商店街区としてのまとまりが非常に困難になってくるということを指摘しておりました。

それからもう一つ、古いタイプの商店があって、なかなか新しい発想が、商店会の中で出てこないんだけど、目白の場合はちょっと奥まったところにいろいろと新しい店ができておりまして、そこに若い人たちが集まって、そういう商店からいろんな情報を発信したり、文化を発信したりという状況は、ちょっと商店街の中ではなかなか把握できなかったそうなんですけれど、目白の場合はここ3年ほどバロック音楽祭というのをやっております、私もその主催者に会ったことがあるんですけど、東京カテドラル教会から日

本女子大の講堂から、それから小さいカフェ、いろんなところを利用して、1カ月ぐらいでしたけれど、パロックをずっとイベント化しているんですね。これが3年目、ことし4年目多分やるんだらうと思いますけれど、そういった新しい若い人たちとどこかでドッキングしたいんだけれどということは、目白の商店会の会長さんがおっしゃっていました。

以上です。

卯月会長　　今、平松委員がご指摘されたような背景に基づいて、この「若者が集う活気あふれる新宿づくり」というようなものが書かれているというふうに理解してよろしいんですね。

はい。

さっきの山下委員のデータというのはなかなか難しいところで終わっちゃっていいんでしょうか。

ちょっと関連絡みでちょっとお待ちください。どうぞ。

高山委員　　ここ10年ぐらいのなくなった商店街とかそういう資料があるんですかね。空白になっちゃっている場所とか、そういうのがわかるような資料があれば、もう少しわかりやすいのかなと思いますのと。

卯月会長　　個店ですよ、商店街じゃなくて。

高山委員　　そういう組織みたいなものでなくなっているようなところがあれば。後はちょっと、資料が出せなければあれですけど、坂本委員は商店会関係をまだやってらっしゃいますので、減少の傾向とかそういうのを多少おわかりになる。

坂本委員　　いや、数値的なものは余り詳しくありませんけど、わかります。

具体的にどういう傾向を言えばいいのかわからないんですけども、変な話ですけど、これは商店街に散見されるんですけども、非常にちょっと見当違いかなという雰囲気強いんですよ。やっぱり、商店街は商店街、独立した組織ですし、それなりに自分なりの考えを持ってやっていますので、何か上からというような感じがもともと似合わないんじゃないかなという気がします。その辺の整合性を考えていただかないと。商店街のことを上からというような形でやるんじゃなくて、やっぱり自主的に発想させていただくような形に持って行っていただければと思います。

商店街はなくなってます、商店街としてもね。例えば、再開発なんかで有名な柳町なんかもうすぐなくなります。もう片側が拡幅しちゃって、実際商店街は形成できないんですよ。それじゃなくてもシャッター街みたいになっちゃって、継続できないところもた

くさんあります。最盛期104商店街ありました。今は95ですか。だから、1割減ですね。現実はずっと厳しいです。現実にもう機能していない商店がたくさんございます。

だから、それはどうするんですかね。それを余り軽々な議論をやって意味があるのかどうかというのはちょっと。例えば、若者も商店に参画させるとか、ちょっと余り無責任な発言じゃないかなという気がします。商店街だって商店だって、それなりに頑張っているわけですから、余り無責任な干渉は逆効果を生む可能性があるんで、その辺は慎重にやらないと。はっきり言って、地域の中で今組織だって動けるところは商店街しかありません。町会もありますけども、現実には町会というのは、例えばイベントといってもそういう機能を持っていませんので、現実には地域の中で今、細々ですけども、そういう地域の中心的なものを担っていられるのは、組織的には商店街しかございませんので、やっぱりもうちょっと商店街の自主的な発想みたいなのを吸い上げていくことをまずやらないと、審議委員の先生方が多分決めても余り意味のない議論じゃないかなといった、そういうふうに思います。

高山委員 坂本さん、ありがとうございました。

私どもも、これは第1分科会の方で、最初の「若者が集う活気あふれる新宿づくり」ということで、地域の商店だとか企業というものの企画の中に、若者たちの意見を入れたものを企画していただけると、若者たちにも居場所ができるというか、世代間の交流もできるしというようなことで、こういう形でここに書かせていただいているんですけど、ちょっとそうなると、地域の商店から再生を図るみたいなことも考えていかなきゃならないのかなというふうに思います。

ありがとうございました。よろしくどうぞ。

安田委員 安田です。

質問じゃなくて、この会議の進め方でお願いがあるんですが、この全般的な章を進める前に、中項目を切っていただいた方が質問もしやすいんですけども、順番に。例えば、中項目1、2、3までまずどうでしょうかとか、そういう進め方をさせていただければわかりやすいんですけども、いかがでしょうか。

卯月会長 一番関心の強いところからやろうかなというのが僕の気持ちだったんですが、満遍なくやった方がいいということもございますので、今話題になっているのは私の認識では1番と2番、「若者が集う活気あふれる新宿づくり」。それから「ワーク・ライフ・バランス」、この二つが第1分科会からの提言ということになっておりますので、こ

の二つに限って、少し意見を言っていただけますでしょうか。

津吹委員 津吹でございます。よろしくお願いいたします。

まず1点は、ちょっとご質問したいんですけども、データをつくっていただいた方の方に。「ワーク・ライフ・バランス」、非常になじみがない言葉で恐縮なんですけど、ここにデータを会社がこういう、ファミリーフレンドリー企業ですか、ということで上げていただいているんですけども、この部分で1、2、3で出てきている子育ての部分と、要は介護の部分ですね、これをデータの的にもし分けられている分があるのであれば、分けてお知らせいただければなと。というのは、当然ながら介護というのは親の介護、奥様の介護、例の大阪の市長さんの件もありますけども、やむを得ずもう仕事を選べない状態で介護を選ばざるを得ない、そういう方々の企業の中で、そういう制度があれば利用するというのは当然のことで、逆に子育ての部分で育児休業があっても、男性の育児休業制度を導入している企業はあっても、それを使っている社員さんはほとんどいない。逆に、何人かいらっしゃるように、テレビでもこの間特集を組んでいましたけども、その中で逆に言う使っているのは官公庁だけ。優遇された保育園ができたのも、あれは確か総務省が何かの敷地内にできた保育園だったような気がするんですけども、そういう部分で官公庁と民間企業、それと大企業と中小企業、そういうものがどれだけのウエートでこの制度をつくって、導入されて、また使用されているのかという状況がわかれば少しでも教えていただければ。

新宿区は大企業も当然ありますけども、先ほどから出ている商店も含めた中小企業が大半だと思うんです。その中で300人以下の企業がこういうものを導入するというのは、非常に難しい。かつ私もサラリーマンで、銀行生活10何年勤めさせていただいた中で、制度があっても休めない。夏休みがあっても休めない。我々、今はもうかなり厚生労働省の監督の方が厳しくなりましたのでなくなりましたけども、我々の時代、24時間泊まり込んで仕事をするなんて当たり前の時代があったわけで、それと今の状態が同じとは当然言わないんですけども、その中で本当にそういう制度になったからどんどん使えるのか。

逆に言うと、あしたから職を失うのではないかという、今厳しい状態にある経済状況の中で、制度があればそれでいいのかというところがあるもんですから、そういう状況がわかればちょっと教えていただきたいというのが1点でございます。

それと、その中で分科会さんの方でこういう制度を導入したらどうだと推進する企業を支援しますということで、提言書の方でも具体的に書いていただいているようなんですけども、助成金制度とかですね。もうちょっと具体的に何かご検討された内容があるんであ

れば、教えていただければなど。

逆に、助成金制度というのは、数年前から厚生労働省がいろんなところで、高齢者を雇えば、5人以上いれば助成金を500万円まで出しますよと。結果、我々もよく見たのは、年齢を超えた方の名前だけ借りて500万円いただいて、結局それを運転資金に使ってしまうとか。結局、制度は制度としてあっても、現実的に人を雇うというところについていないとか、それ以外のところで使われてしまうとか、その検証が結果的にされていないので制度がなくなったとか。結果、制度は使ったけども現場はよくなっていないということが、やっぱり往々にしてある。助成金制度というのがそういうところがまみ見られるところがありますので、具体的にそういう、本当に区民に対して返ってくるものなのか、区に寄与していただいている企業にメリットはあるのか、どこにそのメリットの供与というのか、それが落ちてくるのか、というところをちょっと、もし具体的に話されて。これをすればこういうメリットが区に戻ってくる、区民に戻ってくるんじゃないか、この企業に戻ってくるんじゃないか、というご議論がされていれば、もしよろしければ教えていただければなど。

我々、特に子育ての分野でそういった労働者が地元に戻元していただけるようなことができれば一番いいなと。仕組み的には当然あってほしいなと思うんですけども、現実的に非常に実施するには難しい内容ではないかなと思ったものですから、ご質問等、我々に教えていただければと思ひまして、お願い申し上げます。

卯月会長　では、事務局で何か新宿区内でそういった事例なりの情報をお持ちであればご紹介していただくのと、第1分科会でそういう優遇措置について議論されたことについて、もう少し補足があればしてほしいということしていきたいと思いますが、まず事務局で何かございますか。特段ないですか。

では、第1分科会の方の議論で高山さん、その辺いかがでしょうか。

高山委員　きちんとしたお答えになるかわかりません。

まさに今、委員さんがおっしゃってくれたのが実情ではないかなというふうに考えております。難しいだけに区が間に入って、そういう思想の普及と、取り組もうとしている人たちに助力が必要ではないかという形で、こういう提言のつくり方にさせていただきました。

子供が生まれるときに、どうしても仕事を休んでしまうと給与をもらえなくなってしまうから、そのときに立ち会えないとか、その場にいられないという状況は、できれば改善

されるべきじゃないかなというふうに単純に考えております。

卯月会長 余りないようですね。

鎌田委員。

鎌田委員 鎌田です。

同様の意見でございます。この2のところの「ワーク・ライフ・バランス」というところで、第1分科会さんが大分熱心に議論なさったのを、特に190ページ、191ページあたりを読まさせていただきますと、ここに書いてあるように、今までおっしゃられていたように、仕事と子育ての両立と、子育ての負担感の解消というような問題。ここについては、区の方もいろんな施策を今までも考えていただいていたと思うんですけども、実態を見ますと、まだまだ不十分じゃないかなという感じがいたします。

特に、この190ページに書いてあるように、こういったデータから仕事と家庭、子育て、自分自身の生き方云々について、これはだれしも望んでいるところで、よく一生懸命議論されたんじゃないかなとは思いますが。ただ中ほどに、新宿区は企業や学校が多く、区外から多くの人が通勤・通学をしてくる昼間人口と夜間人口の差が非常に大きい。これは、すべての点に対して言えることであるんですけども、この下の方に、行政は積極的に企業への働きかけを行ってきませんでしたとありますけど、こんなようなことも含めて、その下にあるように、企業側も新宿区に本社や事業所がある、そういうところにいろんな働きかけ。それから、下の方にありますけども、果たして新宿区という自治体の単位でこのような問題に取り組むことが効果があるのだろうかという議論は、まだ十分尽くされていません。これは、私も同感なんですけど、これは全国的な全都的な問題になってくるんですけども、この辺は私が思うに、もう一踏ん張りして、新宿区として大企業、中心企業、都庁を始めあるわけですから、その辺と行政側と我々区民と、どこかでひとつ議論するような場とかいろんな形のそういうコミュニケーションを図れるような場とか、いろんなところを設けて、新宿区としてがんがんと全国レベルに到達するような、一つの出発点となるような議論を展開するような、一つの方向性をどんとこの辺、提言の中で私は目指してもいいんじゃないかなと、私はそんな感じがするんですよ。

なかなか、非常に皆さん苦労して議論なさって、これは幅広く全国的な難しい問題なんですけども、特に東京都の中の中心的な新宿区はこんなことを考えて、こんなことをやろうとしているんだよと、こんなふうに頑張りたいんだよと、どうでしょうかと。他区の皆さん、全国の皆さん、どうでしょうかというぐらいの、一つどんと大きな花火を打ち上

げるような具体的な策を考えて、行政と一体となって、何か新しい項目というか、そんなものをこの辺で一発打ち出したらいんじゃないかなと、私はそんなふうに感じます。

この提言書をずっと端から読ませていただきまして、先ほど来出ている意見も含めて、非常に私たち新宿に住まう人間として大事なことなんで、強くそんなふうに感じます。

最後にちょっと、ちなみに区の方にお聞きしたいんですけども、今、新宿区にお勤めになっている職員さん、全体で何人ぐらいいて、新宿区内にお住まいの方というのは、何%ぐらいおられるんですか。参考までにこれはちょっと、今私が申し述べたこととはかけ離れたことかもしれませんが、わかりましたら参考にちょっとお知らせ願いたいと思います。

以上です。

卯月会長　　では、ごく簡単に。

事務局　　総務部長でございますが、約でございますが、職員約3,000人。そのうち、1割弱の方が新宿区にお住まいでございます。

卯月会長　　ありがとうございます。

初めての人は沢田委員でしたね。

沢田委員　　沢田です。

企業がしっかりワーク・ライフ・バランスという考え方を理解して、いろんなことに取り組んでくれるというのが重要だと思うんですけども、ただ、192ページにも書いてあるように、法律で例えば子育て支援についても、法律があってもなかなかその趣旨が理解されていないとかという現状の中で、果たして区として何が企業に対してできるんだろうというのは、非常に悩ましい問題だと思うんですね。

この中でも新宿区独自の目標値を設定するという、非常にすばらしいことが書いてあるんですけども、これを例えば企業などに徹底していくときに、私はその区の条例とかでそういうのがどこまで可能なんだろうかというのは、研究をする余地があるのかなというふうに私は感じております。子育てもそうですけど、先ほど津吹委員がおっしゃったような、介護の問題も大変重要な問題だと思います。

子育ての問題では、いろいろ保育園のこととか、193ページあたりにも書いてあるんですけども、例えば優良企業の社員の方については、区内在住の方の方が今は優先されているような、区立保育園の入園ポイント加算ということが提案されているんですけども、ただ現状からいうと、保育園が足りないというか、待機児が非常に多い。入りたくても入れないで待っているという状態がたくさんある中で、これを導入しても逆に、住んで

いる区民の方たちからの反発というのが出てしまうのかなど。

一方では保育園の充実ということも進めながらこういうことをやらないと、本当の効果が上がっていかないなというふうに思います。

それから、子育てはある程度先が見えるんですけども、介護の場合はなかなか先が見えないという問題があって、私の知っている方でも介護休暇をとられて、親御さんを見ておられた方がいるんですけども、結局それがもう期限が切れてしまうとどうにもならないということで、そうするとやっぱり施設を捜すしかないということで。ところが、特養ホームだとかそういう介護の施設も非常に今足りなし、使いづらい。お金もかかるということで悩んでいる方がたくさんいらっしゃるんで、やっぱり一方ではそういうことというのは、区でできることだと思いますので、そっちと両方でワーク・ライフ・バランスというのを考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

以上です。

卯月会長 どうでしょう、古沢委員が先でしたので。

古沢委員 ワーク・ライフ・バランス、これは非常にいいご提案だと思います。大いに進めていただきたいんですが、ちょっと補足していただきたいのは、これが主として企業の社会貢献、子育て・介護などのボランティアという啓発ですね。企業と住民に対する啓発というところに重点を置いて。

しかし、最近非常に大きく報道されるようになってきました派遣やパートなどの非正規雇用ですね。働く人の3分の1がさらに増加していくような傾向にある。この提言書をつくられた段階では、概要のところにありますように、今後フリーターなどが増加していく。中高年もそうになっていくという、そういう少しのんきな書き方になっております。状況は非常に深刻で、ワーキング雇用やその他、いろんな深刻なものとか、ようやく一般の人たちの意識がはっきりしてきた。その辺がまだ入っていない。企業等の、特に社会的な責任ということが非常に問われるような事件がたくさんあります。偽装請負ですね。あるいは、社会保険に働く人を加入させないとか、その他いろいろなことが最近持ち上がって、明らかになったきた。

ですから、企業と住民、特に企業に対して啓発という面では、パートとか派遣とかいうことじゃなしに、日本の社会というのは少子化になっていきますから、人間を大事にしないと競争力が出来まいりませんね。そういう面からも、正社員としてきちんと教育を若いうちからして、大事な戦力になっていただくということを考えなきゃいけない。



そういう面での啓発が一つと、それからもう一つは、啓発と優遇というだけではなく、行政の監視といいますか、違法行為といいますか、そういうものも。これは区じゃなくて国の問題なのかもしれませんが、できたら区の方でもきちんとやっていただけないか、そういうふうに思います。

以上です。

卯月会長 小宮委員、どうぞ。

小宮(一)委員 私は、子育てといいますか、子供を社会人にしてから十二、三年たとうかと思いますが、この間に子育てということで一番問題になりましたのは、子供の特に高等学校教育、この時期の問題でございます。なぜかといいますと、企業、サラリーマンは、赤紙一枚で全国なり海外に転勤になりますが、特に国内の場合は、学校の問題で単身赴任を余儀なくされるという問題がございます。当時は、まずこちらにいる学校をやめなければならない。それから、行く県の学校の高校の試験を受けなければならない。それにパスしなければならない。パスできなかつたら、こっちへ帰ってきたら入れてもらえないという現況がございました。

当時、単身赴任者は全国で30万人とか40万人とかという数字を言われておりました。これは、他府県から東京に来る方も同じ問題がございました。その各自治体に行きまして、首長さんの偉い方のお話を聞きますと、国際交流という話がございましたんですが、社会人として、子供として育て大人になる時期、一番大事な時期に、実は国内交流もできないというような学校、高等学校の状況でございました。

今はどうなっているかということをお聞きしたいと同時に、この単身赴任者というのはかなりまだいっちゃうんじゃないかというようなことで、この点、どのような今、高校があれになっているかということと、その現況、単身赴任の現況というようなものがわかればですね。これはやっぱり、高等学校というのは非常に大人から子供になるところで、昔だったらもう15歳で大人になっておりますけれども、今は何十歳になっても子供みたいな人がたくさんいます。

特に、高等学校できちっと親と一緒にいるということは、非常に大切なことじゃないかと思うんですが、この辺はもう企業の問題でもあり、そういう公的な制度の問題でもあろうかと思って、私は機会あるごとにしゃべってきたんですが、この問題に興味を示していただく方というのは、本当に少なかった。切実な問題として、自己解決をしまいいりましたけども、子供にとってよかった部分と悪かった部分といろいろございますけれども、

日本全体の子供を育てるということからいったら、これはきちっとしたやっぱり制度があるべきではないかと、こういう意見でございます。

卯月会長　　ありがとうございました。

ご意見として承っておきたいと思います。

時間の都合もございますので、それでは3番、4番、中項目ですね。「ぶらりと道草したくなる楽しいまち」と、「誰もがわくわくする末端と先端のあるまち」、この二つについて少し議論を移したいと思いますが、どなたかご意見。

久保さん。

久保委員　　この3部というか、「ぶらりと道草したくなる楽しいまち」の、この「楽しいまち」の対象が何なんだろうと考えたら、最初の8項目の1番目にあるように、来街者、つまり転じて言えば、外来者が対象になっている感じがしてなりません、8項目とも。そこからすると、対象になる新宿のまち、地域は、新宿駅を初めとするJRの信濃町駅の周辺、それから全国的に有名な歌舞伎町と神楽坂、ここがどうもこの対象地域になっちゃうんだけど、ぜひ考えてもらいたいのは、全区民が楽しくなるまち。全区民にとって楽しいまち。外来者も大事です。外来者よりもまず、新宿区民が楽しくなるまちということを考えて、「ぶらりと道草したくなる」ということを、ぜひ再検討してもらいたい。

ここは全く独善かもしれないけど、どう読んでも神楽坂と歌舞伎町と新宿駅、高田馬場、四谷、大久保、この周辺というふうになっていますよと僕は思います。これはぜひ再検討していただきたいというか、認識を改めてもらいたい。区民のための楽しいまちにしてもらいたい。

以上です。

卯月会長　　ほかにございますか。

安田委員　　安田です。

今、ご意見があったように、私も同感なんですね。と申しますのは、新宿区が今もそうなんでしょうけども、歩きたくなる新宿区というキャッチフレーズを打ち出したと思うんです。それに連動するのかわかりませんが、この部分というのは似たような形でありましたけども、実は住んでいる者たちにとっては、歩きたくなるまちよりも、まず安心して住めるまちといいましょうか、そういった部分の方が先だというのが、私どもの地区協議会の強い意見でございましたので、安心・安全という部分の中で、ほかから来る方もやっぱりその部分があってこそ歩きたくなるまちになるんじゃないかなという気がして

ならないんですね。

歌舞伎町一つとりましても、私は小さいときからあそこは知っていますから、そうは感じないんですけども、地方の方々は、危険地域というような認識は結構、私の友人にもすぐ出てくる言葉なんですね。ですから、そういうものを払拭して、安心して歩けるまちという部分。そういったものがまず先にあるべきものじゃないかなという。それにはどうしたらいいかということだとは思いますが、私はそう思っております。

卯月会長　ありがとうございます。

野尻委員　野尻でございます。

7番目に、歌舞伎町の再生、活性化という項目を特に上げられておりますので申し上げます。初めの1番の「若者が集う活気あふれる新宿づくり」の　で、安心して若者が集えるまちづくりのために、ここの共通項がありまして、現在の歌舞伎町ですね、その問題を解消して、老若男女、日本人も外国人もだれもが安心して楽しめるまちになるよう、再生するということですね。

この再生ということなんですけれども、現在、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会という、国から、都からも組んでのプロジェクトと申しますか、協議会がございまして、特に取り組んでおられるところがございますけれども、30年ぐらいはかかるであろうというお話を伺っております。30年なんていうのはとっても悠長な話で、待ってられないんですね。と申しますのは、私は昭和62年からの警視庁の委嘱の少年補導員として、歌舞伎町を月に一、二回、街頭補導に当たっておりますけれども、特に暴力団ですね。手をかえ品をかえ、若者たちに魔の手を伸ばしてきます。もう、いたちごっこなんですね。

全国的に申しますか、少女が体を売って簡単にお金を得られるということで、名をはせたというところでもあります。ですから、家出少女が後を絶ちません。行き着くところは麻薬に染まる。そういう構図が成り立っております、麻薬から逃れられない若者たちも後を絶ちません。

一方また、今カラオケがラブホテル化しているのを聞いたことがございます。昼間、高校生なんかは大概学校をさぼってきて、男女ですかね。そういたしますと、本当に安いところで性交渉ですか、行えるということで、口コミで広まっているそうです。警視總監が視察に来られたとき、ちょうどそういうところに出くわされたそうで、ちょうど見ていただけてよかったというお話もございますけれども、そういうような歌舞伎町の闇の部分ですね。そういうところに歌舞伎町ルネッサンスの活動がきちんと取り組んでいるのかどう

か。そうはちょっと思えないんですね。この約20年間ですけれども、歌舞伎町が危険なまちというイメージは、私の中ではひとつも改善されておらず、ぜひ歌舞伎町ルネッサンスの活動を積極的に取り組んでいただきたいということを切に申し上げます。

それで、特にといいますか、歌舞伎町ルネッサンスの活動の中で見えますのは、私にとっては非常に上辺だけというふうにしか見えないんですね。シネシティ広場ですか、その改修工事ですとか、また花道通りというんでしょうか、その通路の拡幅とか、そういうところが何か目につきまして、本当に闇の部分にも同じように取り組んでいただいて、30年なんて悠長なことではなく、早急にきちんと進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それで、重要なことを申し上げるのを忘れました。この項目一覧表の中になぜ、歌舞伎町の再生・活性化のところに歌舞伎町ルネッサンスを積極的に進めるというような文言が入っていないのかどうか、ちょっと疑問といいますか、不思議なんですね。

区民会議の方ではきちんとそこをとらえていまして、提言書の方には入っていますし、また、若者の部分のところにも歌舞伎町について入っておりますので、よろしく願いいたします。

卯月会長　確かに提言書の中にはルネッサンスとかが入っていますが、一覧表のタイトルには入っていないようです。

根本委員　根本です。

時間前から手を挙げてしゃべりたいところはいっぱいあるんですが、しゃべり過ぎてもしょうがないと思ってずっと控えていたんですけど、実はこの歌舞伎町ルネッサンスの件ですけれども、30年という話は、そんなことを言ってもらえませんよね。そんなことを言っていないはずでもあると思うんですけども、かなり真剣にやっている。

これは、警察も消防も区も、全部挙げて取り組んでいるというように思うんですね。かなり効果は現れてきているけど、しかしまた一方で白看板というか、空き店舗ができてしまって、これをどうするかということなんかも含めて、かなりいろんな問題を抱えながら、再生させようとしている。その中で、私たちが今一生懸命やっているのは、もともと歌舞伎町というのは生音楽が楽しめたまちだ。あるいは、音楽・演劇、それから映像が、大衆文化の発信のまちだったということで、それをもう一回再生していこう。

要するに、歌舞伎町の何を発信させていくのかということをはっきりさせて、しかしその後にはキャバクラがあり、ホテルがあり、何があるかというのは、しょうがないんで

すよね。しょうがないって、一朝一夕に変わらないですから。そうすると、我々の全国への発信力をどうしていくのかということで今やっているのが、歌舞伎町だよりプロムナードということなんです。これは12月22日から始めて、ジャズとかいろんな分野のミュージシャンたちですね。よく見てみると、こういう人たちが今でも歌舞伎町の中でまじめにやっていたらっしゃるんですよね。その人たちが初めて力を合わせて、歌舞伎町はライブのまちだということで、立ち上がって、12月に1回、それから4月に1回、今度は9月6日が第3回目で、例えば7月から区役所前の玄関前で、ジャズを中心に定期的に演奏会を始めたんです。

大分、私たちから見れば、イメージが変わっている、あるいは変わろうとしているという感じを出せているんじゃないかというふうに、少しずつ手前みそで思っているんですけども。それはもう、行政がやれと言ったからできるものでもないし、あるいは行政の力でできるものでもなくて、やっぱり歌舞伎町で営業している人、あるいは歌舞伎町のビルのオーナーとか、あるいは歌舞伎町に住む愛情を持って集ってきている人たち、みんなで力を合わせていくということでないか、なかなか難しいんじゃないかと今やっているんですけども。ぜひ、そういう意味では進行中ですから、9月6日、3時からシネシティですけど、7時から風林会館の5階。これも、たまたま250坪もないところ、ずっとあけたままにしていたんですが、それを無償で我々に提供してくれるということで、やれと言うんですよね。

だから、そういう人たちが力を合わせて変えていくということが重要なんじゃないか。そういうことをずっとつくっていくと、若者が集えるまちというのは、やっぱり若者はライブが好きなんですよ。それから、音楽も好きですし、だんだん我々のイベントにミュージシャンとして参加するという、参加者がふえてきているということなんかも含めて、若者に好かれるまちというのは、そんなようなことになっていくんじゃないだろうか。良心的なプロダクションなんかもいっぱいありますからね、そういうところを歌舞伎町が発信すれば、多分よそのまちから比べて、反対に比べ物にならないぐらいの新宿からの発信力があるというふうに思っているんですよ。

そのようなことで、1と2と3の方にかかわると言いましたけれども、それからお話ししたついでだからですが、若者のことでいいますと、きのうたまたま弁護士と若い人たちと会った。それは何かといたら、会社をやめたから労働相談情報センターに行って聞いたところ、割り増し賃金ですね、サービス残業。月60時間から70時間のサービス残

業なんですね。これを請求しなさいということで、弁護士と相談した。

ですから、「ワーク・ライフ・バランス」というのもありますけども、やっぱり若者のその労働行政みたいなところに区もやっぱりかかわっていかないと、なかなかワークとライフというところがなかなかうまくいかないという思いもちょっとしましたもので、ちょっと前に戻りましたけれども、発言させていただきました。

以上です。

卯月会長　ありがとうございました。

ほか。山下委員。

山下委員　第3分科会の山下です。

先ほど久保委員からご指摘ありましたけども、必ずしもこの章の3の「ぶらりと道草したくなる楽しいまち」というのは、ある特定の来街者だけを意識しているという議論ではありませんでした。なぜかと言うと、言葉のアイデンティティーの「ぶらり」とか、「道草」というところというのは、要は区民が自分たちのまちをもうちょっとよく知ろう。それから、自分たちのまちのよさを深く知ろう。あるいは、ちょっと区民が新宿区の中のどこでもいいですね、どこかへ行ったときに、そこに行ってすぐ帰るんじゃなくて、自分たちの地域だからもうちょっとぶらぶらして歩いてみようとか、そういったことで議論があって、自分たちの身近なもの、いろんなものを見つめ直して、自分たちでそれを発見したりというところから意識して、この「ぶらり」、あるいは「道草」という言葉が出てきますので。ですから、必ずしも来街者だけということではございませんでした。

それから、安心とか防犯とか、あるいは緑の問題とかというのも、それはどうしても議論がいろいろ項目別に分かれていたので、ここの項目では比較的文化的なところ、遊び、行動とかそういったものに比較的まとまっちゃっていますけども、もちろん地域のよさを知るということでは、歩く魅力という意味では緑の問題。それから、もちろん安心して交通の問題とか防犯の問題だとか、場所によってはもっと厳しい犯罪の回避の問題とか、そういった問題ももちろん議論はされています。ですから、ここでの扱いが比較的いろいろ分かれた中での文化的な側面が強いということで、ちょっと読んでいただければありがたいと思いました。

卯月会長　ほかにございますか。

安田委員　先ほど来、歌舞伎町の安心とか安全とかという部分は、努力していけば絶対そうなると思ってしまうんですね。よく思うんですが、よく世界的にはグレーにとられるの

がニューヨークだと思うんですね。ジュリアーニ市長のああいった施策に、私も現実にひどい状況と、それから5年後にニューヨークも行って、隅々まで行きましたら、まずボルノショップもほとんど見受けられなくなった。ああいったところから、環境が非常に浄化されたなという気は現実に思いました。

ですから、活性とそういった部分と、やっぱり受け入れるものと排除するべきものを明確にやっぱり打ち出していくことが、大いに必要じゃないかなと思うんですよね。じゃないと、まちの活性というものが経過とかそういう部分の中になぜ消えたのかという部分はあると思うんですけども、必ずしもそういったたぐいの人たちの集まりが、活性があるわけじゃありませんし、むしろルネッサンスに合った、そういった部分をレベルアップしたまちといいましようかね、そういうものを目指した中で、厳しくその辺はやっていった方が、私はいいまちができるんじゃないかな、いい商店街なり、活性のある歌舞伎町になるんじゃないかなと思っております。

卯月会長　ありがとうございます。

ほかに。坂本委員。

坂本委員　すみません。商店街の立場なんですけども、現在、商店街は補助金、東京都から、結構大きな補助金が出ています。ただ、これは対象が商店街でしかないんです。もう商店街は若者云々も大切かもしれないけども、他団体というか、例えばNPOみたいなものは、やっぱりもう地域の問題として商店街にかかわっていく必要があると思うんです。

ところが、補助金の対象にNPOはなれないんです。やっぱり商店街しかなれないんです。ただ、その辺は実績等をよく見て、どこでも出すというわけではなくて、ちゃんとまちに貢献しているNPO等には、そういう商店街に対する補助金の対象に入れていただきたい。これは、東京都の補助金だから、じかに新宿区じゃないんでしょうけども、考え方として、商店街のことは商店街がもちろん中心になるのは当然なんですけども、やっぱり若者ととも、そういう地域に関心を持っているいろんな団体が多分あると思うんです。そういう人たちも正当に評価されて、簡単に言えば補助金の対象等にしていただきたい。

やっぱり、補助金が商店街活動である程度やっぱり補助金のあるとないでは、やっぱり活動が違います。やっぱり呼び水というんですか、ちょっとしたことで商店街活動が活発化しますので、同じことがNPO等にも言えると思います。ぜひ補助金の対象として、NPO等をぜひ入れていただけるように何らか表明していただけたらと考えます。

卯月会長　　高野さん、どうぞ。

高野委員　　第6分科会の高野です。

私は、四谷地区の地区協議会というところでまちづくりを推進しています。その中においても、先ほど自分たちでどうして四谷の駅というか、四谷の通りを活性化しようかということを見ると、やっぱり来街者が来て、やっぱりまた行きたいよなというようなまちづくりというのが、一番最低必要条件じゃないかということが一番にあげているというところがいいと思うんですよ。

この新宿を好きな人たちが、こういうまちづくりをしているということであれば、その好きな人間はそんな変なことを考えないし、そういう人たちが集まってくる。そうすると、だんだんだんだん先ほどの補助金じゃないんですけど、商店街から委嘱されたり、その地域の若者ばかりじゃなくて、そういう何か企画をするという団体があれば、その商店街の方が後押ししてくれるというのが、四谷の自分のところがすごいということじゃなくて、そういう問題であると思うんですよ。

そして今、それでその金は商店街しか使えないとかという話もあったり、それから何で来街者を先にあげるんだというようなご意見もあったと思うんですけど、ちょっと我慢なんなくなって、ちょっとしゃべっちゃったんですけど。

一応そんなことで、みんな地域を何とかして活性化したり、それからみんながどうやって地域コミュニティーをつくっていかうかということにみんな燃えているんで、その部分をご理解いただけないかなというところです。

卯月会長　　ありがとうございます。

鎌田委員　　鎌田です。

今の意見と同様なことかもしれません。私もこれを見てて、先ほどどなたかがおっしゃったように、新宿区というのはいろいろ本当に多様化した地域なんで、歌舞伎町みたいなところもあれば、神楽坂のようなところもあれば、それから私どもが住んでいる新宿では外れで、もう西落合というところなんですけども、ここにも商店会というのは四つあったんですけども、もう既に一、二年前に一つの商店会はもう解散してなくなっちゃっているんですよ。

だから、この項目の中に、地域のにぎわいと顔の見える商店街づくりとか、顧客参加の商店会の新しい波とかと、いろいろいいことを述べてあるんですけども、その地域の商店会をどうやって活性化させて守っていくかというのが、これは僕は、私どもの西落合の



方だけじゃなくて、その他のところでも該当するような場所はいっぱい私はあると思うんです。

歌舞伎町の話は先ほどあったように、どんどん発展していくと私は思うんですけども、それでないそういった過小商店会等の問題について、これは我々地域住民も区も商店会の皆さんも一体となって、将来どういうふうにしてきたらいいかということの研究するなり、課題として考えていくのは非常に大事だと。

私、あるとき商店会長さんに出会っていろいろ話を聞いたら、商店会でも集まって相談しているんだと。頭の痛い問題だと。あるコンサルタントにちょっと相談したら、何かわけのわからない回答が返ってきたと、こんなような話も聞いたんですけども、その辺は利用する我々も含めて、行政もみんなでもって、先ほど言ったように、どうしたらいいかということを考えるその種の一つの風潮というか、システムというようなものを、これは行政も含めて、将来本当に真剣になって考えていかないと、小さな商店会はス・パーとかコンビニか、ああいうような大手の企業につぶされちゃうと私は思うんですよ。

コンビニは私どもの商店会にも幾つかできました。そしたら、若者が集うんでなくて、若者がコンビニの前に座り込んで、ごじゃごじゃ話をして、お店へ買い物に行ったおばさんまで怖くて入っていけないと、こんなようなのが実態なんです。だから、もう少しその辺をよくいろんな人たちと協議をして、確かに若者も大事ですから、若者がごじゃごじゃ変なことを言って、怖くて入っていけないなんていうようなまちでなくて、若者も年寄りもみんな楽しくまちとしてにぎわえるような、そういう一つの新しい風潮のいい商店会を立ち上げていくと、こういうことを真剣になってそれぞれの地域で考えていかないと、私は一つあっちの商店会が消え、こっちの商店会も消え、あっちも消えというふうになっていくのが、僕は目に見えて実情じゃないかと思うんですよ。

そういうことをなくすためにどうしたらいいかということは、真剣になって商店会の皆さんもさることながら、みんなで考えないといけないと、そういうときに僕は来ているんじゃないかと、こんなふう思うんです。いかがでしょうかね。

卯月会長　ありがとうございます。

それでは、5番目の超高層ビルの項にちょっと移りたいと思います。これは、ちょっと関連のものがなく、これ一つだけでお話をさせていただけたらと思いますが、どなたかがでしょうか。

山下委員　第3分科会。

この超高層問題は、非常にデリケートな問題でした。ちょっと議論の何か雰囲気だけお伝えしておきます。超高層というものを新宿区は然として抱えていると。これは、今までずっと積み上げの中で、それ自身は認知もされ、その方向で整備されていますし、この前の高さ規制のエリアからはそれは外れていて、高いものを建てようという流れの地区として位置づけられていますよね。それはそれで、大いに新宿区のある意味の顔として、あるいはある形での創造的なエンターゾーンとしてうまく、正しくとらえて、よりヒューマンスケールも取り込みながら、うまい形で再整備していった方がいいだろうというのは、ここの「日本を代表する魅力ある超高層ビル群の再生」ということです。

ただ一方で、そのエリアの外のところで今起こっている超高層問題については、流れとしては否定的な流れだったと私は認識しています。その中でも住宅系の問題については、きょうの読売新聞にも出ていましたけども、地震時のエレベーター等での封じ込め問題、あれは解消しないといけないと消防署がいつているという、そんなものは優先順位はつけられないと言ってありますし、今、都心回帰の問題で、超高層ビルの中にある年齢以上の方々がどんどん集まっているということがありますよね。50歳以上の人がどんどん入っていると。

いずれにしても、10年、20年たてば、それは既にほかの団地でもありますけども、高齢化した超高層の住宅群になる。それと、ある意味でまだこれから始まったばかりの火種が、たくさん抱えた状態での住宅の超高層問題ということになります。もちろん、超高層をめぐって景観問題とか近隣の住宅の環境が悪化するとか、あるいは大きな開発で、その地域の核となる商店会が引き受けるとか、それはお客さんが来るというのではいいですけども、それがエリアを取り込まれて分断されてという形で、全く新しい格好になっていくので、成り立たなくなるとか、いろんな形で地域問題を抱えていますので。

ですから、今、超高層を計画してもいいというふうに思っている新宿については前向きだけでも、そうでないところについてはよく考えないと、そう簡単にもろ手を挙げて開発優先というようなことで地域が取り込んでいくというのは問題があるだろうという。その両方の意見があった上での新宿の問題という感じでご理解いただければと思います。

卯月会長　ありがとうございます。

どなたかご意見ございますでしょうか。

安田委員　あその新宿の高層ビル街というのは、非常に魅力のある部分でもまたあると思うんですね。ただ、私は柏木地区協議会の者でございますけども、まちづくり

という部分の中で新宿の高層の夜景という部分を少し取り上げようじゃないかと。そういう中で、夜景10選というものを公募したらどうだという具体化も進みそうな感じなんですけども、実は都庁があそこにありますし、区も同じ繁華街にあるわけですよ。そういうものがあのビルというものをもう少し美しくする方向というのを協働で考えることができないのかな。いや、やっているのかもしれませんが、具体的には例えばニューヨークでまた恐縮なんですけど、エンパイアステートビルは、夜景は非常にきれいですよね。七色の虹のように、時間がたつとてっぺんの方がパッパッと変わっていくんですよ。あれは黙って見ても非常にいいなと思うわけです。そんなことがどこかのビルの中で考えられないのかなという気もするわけ。

例えば一つの話ですけども、夜景というのも結局あれを生かした部分の中で、我々は楽しいまちというものが可能じゃないかなと思っていますので、これは新宿区だけじゃなくて、都の方も考えた中で連携していけることが可能なんじゃないかなと私は思っているんですが、いかがなものでしょうか。

卯月会長     ありがとうございます。

ほかにご意見。

世継さんですね。

世継委員     高層ビルについて、ことしの3月でございますが、20メートル、30メートル、40メートル、50メートル、60メートルと、地域によって高さの制限をしましたね。

それから、都庁あたり、駅周辺はほとんどそういうあれはないと。そのほか、本当に小さい住宅地区、いろいろ区分されたんですが、私は火災とかそういう面から、高層ビルを建てるにしても、民法では地境から50センチあけなさい。ところが、建築基準法では特に制限はない。その建てる方が希望があれば、どんぴしゃりくっつけてもいいんだ。これは、今後考えていただきたい。

ご承知のように、歌舞伎町で昨年ですか、一昨年ですか44名、火事が起きまして亡くなりましたね。あれなんかは、従来のビル間隔はほとんどないんですね。例えば、民法でいきますと50、50あけると1メートルあくんですね。そうしますと、何か事故があった場合、ある程度の避難は可能なんですね。ここら辺は、ひとつ行政さんどうしているのか。何でもかんでもビルを大きく建てるためにくっつけるんじゃなくて、火災予防、いわゆるそういう点からも今後十分考える必要があるんじゃないか。同じ法律と

いいながら、民法では50センチを地境からあけなさい。建築基準法では、特にそれは制限はないんですね。そういった点、今後の高層ビル等を建てる段階で、十分検討を要するんではなからうかと。このことを一言申し上げたいと思います。

卯月会長　ありがとうございます。

ほかにご意見ございましょうか。

何か同じ人ばかりのような気がするんですが、せっかくの機会ですから、僕の方から指名するわけにはいきませんので、ぜひお手を挙げていただけたらと思います。

鎌田さん、どうぞ。

鎌田委員　すみません、鎌田です。またまた申し上げます。

私も第3分科会に所属しておりまして、先ほど山下委員の方から説明があったんですけど、基本的には私も今ある西新宿の超高層ビル群以外には、特定の場所以外に、私、新宿区には超高層ビルは要らないと、そんなものをつくる必要ないと、基本的にはそういう考え方なんです。というのは、ここにも超高層とまちなみ景観、これは景観上だけの問題じゃないと思います。先ほど委員がおっしゃられたように、いろんな問題も含めて、もうここまできたら西新宿の超高層ビル群以外は、新宿区内津々浦々の超高層ビルはつくらない方がいいというのが、いろんな条件から考えての基本的な考え方です。そういう意味で、私もこの第3分科会の一員として発言をして、先ほど山下委員の方の説明があったような形になったと、こういうふうに思っております。

以上です。

卯月会長　ありがとうございます。

それでは、6と7の方に移ろうかと思えます。

「車中心から人間中心へ」「ひとにやさしいのりものネットワーク」と、この6、7についてご意見よろしくお願ひいたします。

久保委員　この部分は、私、議員としてのライフワークの意味で、本腰を入れて意見を出しておきますと、まず、「ひとにやさしい」という、この「ひとにやさしい」の「ひと」、これをすべての人というふうにやってはいけないと思っています。オール・オア・ナッシングで、すべてというのは何も無いに等しいことが多いんです。やはり、乗り物がある以上、交通弱者、つまりJRがありますね、シルバーシート、まず高齢者の絵があって、次が障害者の絵があって、妊婦の絵があって、それから乳幼児の絵がありますね。あれが代表している交通弱者に優しいということを中心に考えるべきだと思うんです。

この意見を言うと、また高野さん誤解するかもしれませんが、短い議論の中で何かを強調するときは、ほかのことはもう説明しないんです。だから、すべての人も大事です、健常者も大事です。だけど、今一番必要なのは、交通弱者の乗り物を考えるべきだということをもっと私は言いたいです。それで、事務局が説明した、これが非常に気になるというか、計画なんだろうけど、こういう考え方でやっちゃいけないと思うのは、最初の説明の中に都市交通整備の の中で、百人町三、四丁目、北新宿四丁目付近を除いて、地下鉄13号線開業後は、交通利用不便区域は解消される。これが問題だ、この認識が、新宿区のね。健常者にとってなんです。さっき言った交通弱者にとっては、ちっとも交通不便地域が解消されたわけではないということを考えないといけないんです。

そして結論を言えば、交通弱者にとって一番必要な乗り物というのは、路面電車でありバスなんです。JRとか地下鉄は、もう階段を相当のぼらなきゃ届かない。高齢者や障害者が一番つらいのは、上りよりも下り階段ですよ。こっちにはエレベーターやエスカレーターつけないで上だけつけてるんですね。役人の考え方。一事が万事なんですけど。車の方は、電車の方が絶対に交通弱者にとっての乗り物ではない。そして、交通弱者の人生、生きがいを考えるときに、結論は路面電車並びにバスをやっばり新宿区全体に走らせることを考えないと、お金がかかって損するんです、もうからないんです、この事業。でも、それをやるのが行政だし、もうかる仕事じゃなきゃならないんだったら、企業にすべて任せたらいいんです、行政はと思っています。

それでもう一つ言わせてもらえば、地方都市へ行くと、どこにでも地方都市には路面電車が走っています。子供たちからお年寄りまで含めて、買い物、友人とのつき合い、趣味、通学・通勤、本当にいい。ああ、これがまちの乗り物だと思う、そういうものを大変だけど路面電車を復活させるべきです。そうすれば、課題の「車中心から人間中心」の交通網ができるはずなんです。

新宿に自家用車で行きたくない。どこの道路にも路面電車があって煩わしいし、歩道は拡大されて、車で行くのはもう本当に肩身が狭いから行きたくない新宿には、というまちにすることが、6と7の課題だというふうに思って、真っ先に意気込んで発言をさせていただきます。

よろしくをお願いします。

卯月会長 ありがとうございます。

ご意見ございましょうか。

高野委員 久保委員、ありがとうございます。

おっしゃっているとおりで、やっぱり弱者という形で、人に優しいということは、みんなに優しいということで、実はこの237ページに書いてありますんですけど、シニアカーとか電動、いわゆる車いす、これが本当に通してくれるのかということで、JRの方とかいろんなところに話をしてきました。たまたま私、この部分にちょっと携わった者ですが。そしたらJRは、これはモーターがついているから通せないと言うんですね。その中でどういう形をとったかという、たまたま今、目黒区とか品川区へ行きましたら、こういう車が通れるように、ちゃんとエレベーターも無理やりつくって、斜め、要するに90度で入ってきて、後ろに出ていくのとか、それから前から入ってきて後ろに出るとか、いろいろな出方なんですけど、たまたま目黒区のところは、真ん中に柱があって、どっちへ出ようが出れないんですね。それをちゃんと考慮して、車いすのためにちゃんと、どっち向いても出せるようにという考慮をされていました。

それで、あと車いすの話になると、電動自動車とシニアカーと、これはシニアカーというのは改装ができるんですよ。そうすると、先ほどここにも出ているんですけど、道路のいわゆる人と車と自転車と。それから、いわゆるこの道路というのは何のためにつくっているかと。車のためにつくっているんじゃないんですよ。だから、人のためにつくらないきゃいけないんじゃないということをもう一回考え直そうということがねらいであって、じゃあ例えば建物があって、建物をちょっとさげると、その部分はまた道路というか空間ができますよね。そうすると、建物をより高く建てられますけど、ただその空間でまた何か、いわゆるカフェテリアみたいなものがつくれたりとか、そういうのがまた一つの道路、歩道がまた広がったような感覚ができる。

それで今度、今怖いのが、電動車いすなんですよ。改装しているのも今は同じようになっているんですね。本当は、これは実際からいくと、いろいろなお使いの方に直接聞いてみました。そしたら、5、6キロしか出ないのが普通なんですって。こういう改装したシニアカーなんかは、20キロから30キロぐらい出るんですって。これが一緒に走っていったら、電動自動車のために何で歩道を分けていくのということになると、それもやっぱりすみ分けしていかなくちゃいけないということになる。

やっぱり人のために本当に歩ける、それからいろんな形でみんなが、弱者も強者もそれを検討する、それから考慮していく。この人のためとかじゃなくて、車のためでもない、人のためにみんなが道路だとか、あるいは道のことを考えていく。それを持ってまたネッ

トワークをつくっていくというのが、どうも根源ではないかなというふうに考え、すみません、ちょっと語らせていただきました。

ありがとうございます。

卯月会長　　ありがとうございました。

ほかに。根本委員。

根本委員　　20年ぐらい前でしたけども、世田谷区が「道路と広場はまちの庭」というスローガンを掲げて、まちづくりをやったんですね。ちょうど非常にいいスローガンだと思って勉強しに行ったんですけども、区道の歩車間差のない道路をつくって、車道を制限して、それで区道の歩道と、それから公園ですよ、それを一体化していった。非常にゆとりあるようなまち。要するに、道路と広場はまちの庭だという発想で転換していったんですよ。

では、新宿はどうかというと、花園小学校は今スクールパークというのがありまして、公園と校庭を一体利用しているというのがあるんです。それから、笹笥の区民センターの後ろの公園は、多分、唯一じゃないでしょうかね。笹笥の区民センターと公園を通り抜けて、一体利用になっているんですよ。そういうことをつくっていくには、私はやっぱり行政の姿勢。ここで言いたいのは、行政の姿勢で、やっぱり道路管理者と何とかは違いますよという話にいつもなってしまって、道路は道路、公園は公園、それから区民センターは区民センターという、こう分化された使い勝手の悪い調子になってしまうところが改善されなくちゃいけないんじゃないかということで、これは私は全く賛成というか、車中心か人間中心じゃなくて、もっと道路をまちの庭として一体的にやっていったらいいんじゃないかというように思うんです。

それからもう一つ、都道は私たちは余り手が届かないけど、区道は街路樹、これに入っていますけども、高木はいいんですけど、低木はツツジになっているんですよ。これが一年じゅうツツジが悪いというわけではなくて、空気が悪いから色が黒いんですよ。僕は、これを商店会活性化のためにも、商店街の方々とシニアクラブの方々に管理していただいて、花に切りかえていくというようなね。それだけで切りかえというか、年じゅう咲いているわけですから、そんなことを含めて、道路と広場はまちの庭みたいな、その構想を。

もう一個ついでに言うと、またいつも後ろに戻っちゃうんですけど、西新宿の超高層というのは、本当はそこが言いたかったんですけども、地下に道路があるんだから、車は地

下側を通過させる。そして、地上のあそこは、もっと高木を入れると風害もなくなるんですよね。ですから、あその地上は、もうそれこそ庭にしちゃうというぐらいの構想を持ってもいいんじゃないかと常々思っているんです。

以上です。

卯月会長　　ありがとうございました。

じゃあ、大友委員でしょうか。

大友委員　　先ほど、根本委員と同じように、私もヨーロッパなんかに行きますと、まちの市役所の前のところが大きな広場になっている。非常に、地方とか人口密集地でございますけれども、日本と変わらないような超高層でもないんです、5階建てぐらいのずっとまち並みが続いているのに、ぽこっと広場がある。そこが集いの所みたいになっているということなんですけれども、そういうようなものを公共施設を利用して何かつくるような、広場的なものをつくれればいいんじゃないかなというのが、これからのまちづくりじゃないかなということ、この前最後に申し上げたんですけども。そういう意味では花園小学校の前のところなんかも、そういう点ではいいと思いますし、それから筆笥の方もいいと思っております。

それともう一つ申し上げたかったのは、新宿区という地形なんですね。私がもと住んでいたところが若葉町というところなんですけども、そちらの方はずっと低地でございまして、新宿通りに出るのに坂を上っていかなくては行けないと。それから、その反対側の高野さんの住んでいるところが片町というところで、またこれは坂をおりたり下がったりとかしなくちゃいけない。結構新宿って坂のまちだと思うんですね。そういう中で、そこら辺を縦横に小型のバスで回っていくような形を、後ろもそうだと思いますし、いろいろあると思うんですね。そういう谷から丘の方に上っていくような、そういうような路線を開発していただくようなバス路線をお願いしたいと思っております。

以上です。

卯月会長　　山下委員。

山下委員　　山下です。

これは第3分科会のところなんですけども、道の問題と乗り物の問題というのは、一つは本当に交通弱者の方、あるいはもっと一般的な人も含めての、その辺のバリアフリー的なものの解消というか、そういったものももちろんありますけど、基本的に議論の中心、もう一つの視点は、地域に公共空間というのをどうやって取り戻すんだというところがあ



ったんだと思います。

公共空間というと、言ってみれば道と公園しかないというのが現実だと思いますけども、そんな中で先ほどから、「道草したい」とか「ぶらりしたい」とか言っても、何となく居場所が区民にない。あるいは地域の人になんかいないということがあって、そういうことから含めて公共空間の非常に重要な部分は、かなりほとんどの部分を占めている道路というものを地域に、あるいは人にもう一回、地域と人の視点から見直したときに何が起こるんだろうということが背景にあったと思います。ですから、人の問題と地域の問題ですね。

その地域の問題ということで考えたときに、今までの交通計画全体について、多分もう一度見直す必要があるだろうと、道路計画もですね。場合によって、もう都市計画道路ということで位置づけられていて、整備がされてない分もありますけども、それが必ずしも地域に対してプラスの効果を出すのかどうかというと、先ほどの柳町の商店街がなくなっちゃうとか、意外と地域の重要な部分を壊している計画というのは現実的に多いと。

道路を拡幅して地域がよくなったという事例は、じゃああるのかと。この前、この担当の方に聞きましたけど、そしたら、そんなものはないというような、結論的に入ってしまいましたが、それがその地域にとっての道づくりなのかということ、非常に疑問があるということですね。

ですから、今まで道路計画とか交通計画で数字で車をどんどん流すとかという話だけだったのが、そろそろそういう視点じゃない形で、住民・地域という視点から、そのあり方をもう一度見直していい時期だろうというのはもう一つあります。

ですから、単純に道の計画とかいろいろ具体的に書いてありますけども、その背景にあるものというのは、ご理解いただければと思います。

古沢委員　小さいテーマを二つ申し上げます。一つは、24時間ごみ置き場を道路に設置しようという問題。二つ目は、路面電車の問題です。

私も区民会議の委員をしまして、第3分科会まちづくりで道路・交通の班に入ります。この二つの問題は、私も一員として参加したわけですが、この24時間ごみ置き場というのは、最終提言書では、6メートル以上の道路に全部置くという、こういう提言になっております。私、道路交通の班で討議したときは、これに大きく反対をいたしまして、民間委託とか収集時間の調整とか、そういったソフト面での工夫で十分対応できるので、景観その他に非常に問題がある。ごみ置き場というものを設置しない方針の方がはるかにいい、そういうふうに申し上げたんですが、リーダーの方があくまでそこにこだわっておいでに

なりました。

それから2番目、路面電車の問題。これは同じ道路交通班で討議したんですが、圧倒的に路面電車廃止のことは考えない。そういう状況だったんですが、これもまたリーダーの方が、強力に押し出されて、この提言書の中に232ページの図面に詳しく路面電車の設置のルートが、非常に密度の濃いルートなんですね、書き込んであります。路面電車というのは、そもそも道路が広いところ。それから、郊外のようなところで乗りかえて、そこからあるターミナル、バスが間に合わないような大量のお客さんを乗せて、都心の方へ向かっているときに要する。この二つが大きな利点ですね。もう一つは、環境がよくなるということもありますが、これはバスのエコカーの導入なんかで、そんなに余り大きな利点にはならない。

そんなことで、この路面電車というのは、だいたい区民会議では圧倒的に反対だったんですけどということをお知らせしたいこと。

それから、戸塚地区に唯一新宿区では路面電車が、都電が走っていますね。戸塚地区協議会としましては、現在のマスタープランでは、都電の整備を推進するみたいなことが書いてあるんですが、これを外そうということが圧倒的に多かったんですが、延長を考えないで、現在ある都電をシンボリックに利用しようと、そういう意味で残させていただきました。これは全員、そういう了解でございました。

以上でございます。

卯月会長　　ありがとうございました。

では、寄本委員。

寄本委員　　きょうは発言しておりませんので、時間を借りたいんですけども。先ほど久保委員がおっしゃったことは、本当によくわかります。ちょっと体を痛めているものですから、バスとかがどんなに助かるかということは、痛いほどよくわかります。

それから、「車中心から人間中心へ」ということですが、東京では言えると思えます。新宿で言えると思えますが、新潟県などとかそういう気候の違うところに行きますと、むしろ車は人間のためになっているわけですね。寒い思いをしてぶるぶる奮えながらお年寄りを担いで病院へ行くということを考えたんですが、車でどんなに助かっているかということがあります。

したがって、一概に車が人間中心ではないと言えないというところはわかっていただきたいと思います。

それから、ちょっとこれからお話ししたいことがあるんですけど、私は、ピッツバーグというまちに住んでおりました。これは、鉄のまちでございまして、鉄が日本などの競争で負けると、まち自体が衰退してしましまして、どうにもならないような、人口が半分以上減ってしまうような落ち込みをしていたとき、それをどうやって立て直していったかということなんですけれども、その前に日本と違うのは、企業があります。企業がまちづくり資金を出しまして、まちづくり協議会をつくりました。大企業なども幾つかあるものですから、たくさんお金を出して、そしてそこには私考えましたら、20名前後の専門職員を雇っているわけです。

だから、仮にまちづくり計画と言いますけれども、まちづくり協議会が、一流のプランナーですとか、コミュニティー開発の専門家ですとかといったような人を20人ぐらい集めまして、そして自分たちのまちをどうしたらいいか、どうしたらもう一回立て直すことができるかといったようなことを、自分たちが調査をし、専門家の意見を聞き、市民からアイデアを募るといったような形でやっているんですね。

日本の場合に、東京のようなこういう大企業のいっぱいいるところでも、まちづくりのそういう協議会をつくってお金を出して、自分たちで考えようというような企業がどれだけあったんでしょうかと思います。圧力団体にしかすぎなかったのではないかと思うんですね、日本の場合には。

ですから、やっぱりこれから新宿で考えられるのは、一つはそういう企業が、企業だけには限りませんが、まちづくりの経済をつくっていただいて、そして自分たちでお金を出して、自分たちで専門家の意見などを聞きながら、青線を引いてみるといったようなことをするような仕組みをつくっていくということが非常に大事だろうというように思います。

ピッツバーグに限らず、例えばニューヨークのお話が出ましたけれども、これは一つ例を申し上げますと、カウントダウンをするでしょう、12月31日に。あれは市がやっているわけではなくて、ビジネス団体、地域のニューヨークの商店街の団体といったらいいんでしょうか、がやっているんですね。そして、その商店街の団体では、そういうイベント的なものだけではなくて、まちの清掃ですとか、それから交通の問題ですとかというようなことを総合的にやっております。そして、そこに補助金を出しておりますけれども、連邦政府とか市はですね。

それから、お金は会費で必ず賄っているわけです。そういうふうに、自分たちでつく

るような仕組みをもう少し考えていく必要があるような気がしてなりません。

卯月会長　　ありがとうございました。

今、寄本委員がおっしゃられたことで、ちょっと私は感じたんですけど、先ほど坂本さんだったでしょうかね、商店街だけでは難しいとか、NPOにもっと補助金をとかとおっしゃっていて、今のピッツバーグの話もそうですけども、結局もう商店街だけでは活性化、あるいはコミュニティーとの関係、なかなかつくりづらいので、商店街を中心に、そこにかかわり合う幾つかの教育とか福祉のNPOの人たちが、また一つ別な組織をつくって、日本ではタウン・マネージメント・オーガニゼーションといって、TMOというふうに言っていますが、別に名称にこだわらなくて、その地域の商業的なものも福祉的なものも、それからコミュニティー、すべての活性化を含めた総合的な取り組みをしようではないかという、そういうことが今の寄本委員のお話の中にもあったんですね。

そこでは、非常に安全の問題、それから清掃の問題、それからそういうイベントで活性化しようと、そういうことが非常に総合的に行われているので、これは第3分科会の提案に、それから第6分科会の提案の中にも、新たな地域の組織化というようなことが提案されていたと思いますので、ここととても大きく関係するんじゃないかなと思いました。

そういうことです。申しわけありません。

高野さん。

高野委員　　意見ではないんですけど、先日、7月だと思んですけど、商工会議所の主催で、実はいわゆるコミュニティバスというか、その見直しをしようということで、神戸か何かの大学の先生が来られて、それで神戸はこうやってうまくやったという事例を挙げていただいて、それで新宿区ではそのお話を、じゃあ試してみましようということで、それはモデル地区ということで、四谷でそのコミュニティバスの検討をしようということで一応決まっていますので、そのまたご報告ができる場があれば、そういう形で報告したいと思います。

一応すみません、補足です。

津吹委員　　すみません、津吹でございます。

具体的なところではないんですけども、新宿区の新宿駅周辺のバリアフリー協議会の方に参加しておりまして、先ほど交通弱者に優しくというところで、バス路線をつくる、やっぱりモラルをまず。車の運転手さんもそうですし、歩行者も若い方も、我々健常者も含めて、やっぱり弱者に優しいモラルづくりを、精神的づくりをしないと、特に歌舞伎町

のあたりでバスに乗ろうとすると、バスレーンがあるにもかかわらず、またバスどめがあるにもかかわらず、バスのところに違法駐車があって、バスが近づけないんだと。

それは、東京だから、新宿だからということではなくて、もっと大阪になると二列駐車しちゃって、バスがバス停にとまれるところなんかないよという、日本人のそのモラルから変えないと、そこはもう無理なんだよという、この間の弱者の方々からのお話がありました。そういうバスレーンをつくることもあれですけども、運転される方、そして我々健常者も含めて、そのモラルをもう一度見直しを図っていかないと、幾らいいものをつくっても、結果的には変わらないことになってしまうんで、その辺もうちょっと大きい話ですけども、モラルの見直しというところも入れていただいたらどうかなと存じます。

卯月会長　　鎌田委員。

鎌田委員　　鎌田です。

先ほど区議会議員の委員がおっしゃったように、都市交通整備のところですよ。公共交通サービスと、この現状と課題と書いてありますけど、同様に都バスの利用乗車人員は減ったと。都電の乗車人員も横ばいだけど、全体では減少傾向が続くと、こういうように書いてあるんですけど、これはあくまでも現状であって、じゃあ課題と書いてあるのは何なんだと。一体どうしてこういうふうになっちゃったかと、この原因は。ある意味ではマイカー族がふえたり、いろんなことがあると思うんですけども、その辺のところをよく掌握して、それで公共交通というものをもう少し大事にして、発展させていくと。

それから、私どもの第3分科会でやったんですけども、この234ページに書いてある、先ほど皆さんがおっしゃっているように、路面電車の復活と、こういうような問題も真剣になって考えて、外国の事例もいろいろ出ましたけれども。路面電車をもし復活する場合に、今、荒川線を走っているようなああいう電車でもいいのかどうなのか。もう少し知恵を絞って、いろんな人たちのノウハウを入れて、本当のみんなに邪魔にならないような、利用できるいい乗り物ですね。箱のスタイルなりその他なり、いわゆる新宿型というふうに言ってもいいぐらいの新しいもののやっぱり技術の追求を、僕はあわせてしていく必要があるかと思うんです。

ちなみに申し上げますと、これは皆さんご承知のとおり、地下鉄はあちこち走っていますが、東京都さんが考えたときに、今の大江戸線というのは、従来の地下鉄とは電車のサイズもトンネルの大きさも、2割以上狭くなっているんですよ。ということは、それだけ全体的なコストも2割以上少なくて済んでいるんですよ。電車もそうですし、トンネル

を掘る工事も。

ですから、これは単純な一つの事例ですけれども、そういったようなことも含めて、今言うように、路面電車を走らせると、今の道路で本当に荒川線みたいなのを走らせたらいいかどうか。あんなものを走らせたら、邪魔でしようがないよというような意見が、僕は場合によっては大勢だろうと思うんですよ。

だから、一つのこういう皆さんの考えている提案をもとに、それならば新宿型の新交通システムのこういったものが一番いいよというふうなものを、時間がかかってもいいですから皆さんと議論をして、つくり上げていくと。そのぐらいのことを僕は考えてやったらいいと思うんですよ。

それから、車の交通量が非常に多くて、これは規制なんですけどね。実は、事例になるかどうか私はわかりませんが、数年前、私が中国に行っているときに、天津から北京の市内に入るときに、天津と北京というと、高速道路でちょうど1時間ぐらいの距離なんですけれども、北京の市内に近くなって、東京で言えばどうでしょうか、環八のもう一回りぐらい外ですね。そこで、ぱっと車をとめられたんですよ。何なんだと言ったら、おりると。ここから市内に入る場合には乗りかえると、タクシーを。

ただ、中国の場合は市内は混雑するから、きょうは奇数ナンバーはだめ、何曜日は偶数ナンバーはだめと、こういうような仕分け方をしているですよ、都市・都内は込むから。だから、別にそんなことをまねするわけにもいかないけれども、新宿区内も場合によっては車の規制じゃないけど、そのぐらいのことも考えてみたっていいんじゃないかと。これは、いろいろ範囲の問題があるから、一概にはなかなか難しくできないという面もありますが。

そういったようなものも含めて、人に優しいという、先ほどは言っていますけれども、何と言ったって、それは車に乗られるのは便利で結構ですけど、何と言ったって、車に乗るのも歩くのも何でもすべて、すべて私たち人間が一番大事なんですから、その辺を勘案して、この新交通システムをすべて包含して将来検討していくということを、僕は強調したいと思います。

以上です。

卯月会長　今の議論を少し時間をとったのは、都市計画マスタープランとこの基本構想・基本計画をパラレルにつくろうと。一方、都市計画審議会でも同様な議論を今後9月ですか、するということで、少し前倒しで議論をしていますので、きょうのような話は、

都市計画審議会と共通する重要な話題だと思って議論を進めております。

よろしいですか。もしあれでしたら、最後の8番、「知のネットワーク」というところに議論を移したいと思います。

ここは、情報センター、図書館、そういった内容のことでございます。どなたかご意見ございましょうか。

坂本委員 すみません、これは原因になっちゃうんですけども、BIZ新宿、いわゆる新宿区の区立産業会館、これはどうにもならないと思います。何とかしてほしい。私、商店会連合会が間借りしてて、月に2回は通っているんですけども、はっきり言って、貸し会議室です。周りの大きな企業は、全部借りちゃって、会議室として使っています。全然意味ないし。

ただ、あそこを何かするのは無理です。どこかとバスターして、場所を変えるべきだと思います。あそこにBIZがある限り、無理です。これはもうしょうがないですよ。だって、これは物理的な問題ですから、こんなものはね。だから、BIZは必要ですけども、あそこにあっちゃBIZは絶対だめ。だから、どこかもっとBIZとしてふさわしいところとバスターする。あそこは、あそこだって何か使えると思いますけども、あそこにBIZがあったらだめだと。

そしてもう一つは、あそこにある限りは、貸し会議室が使えない。もちろん、独立採算制とかあるんでしょうけども、ご事情あるんでしょうけれども、今のままではあんなものを持って、維持している意味がない。本当に周りの企業はとっても助かっていると思うんです。ただ、大企業です。周りの大企業を助ける新宿区が意味があるのかどうか、ここは真剣になって考えていただきたい。

ちょっとこれは、基本構想という話じゃなくなっちゃって、何か非常に現実の話になっちゃって申しわけないんですけども、あれは何だか改革すべきなんです。できれば、本当にどこかに、もっと場所のいいところに移動して、あそこは別の用途で使うべきです。これはもう、ぜひやっていただきたい。

以上です。

卯月会長 例えば、どこに移して、どういう運営をしたらよいというようなアイデアはございますか。

坂本委員 そこは不勉強なんですけれども。

卯月会長 はい、そうですか。

坂本委員 本当に不便なんです。

卯月会長 はい、ありがとうございました。

ほかにご意見ございますか。

沢田委員 ここのところでは、図書館のことも非常に充実した記述がされているんですけども、大半の部分は私も本当に同感をして読ませていただきました。

ただ、現状から見て、じゃあそういう区民の要望にこたえられているのかどうかということ言えば、これは教育のところでも多少議論があったんですけども、やっぱり図書館というのは人が大事だと思います。学校図書館に専門の司書をきちんと配置すべきだというお話が 章のところでありましたけれども、図書館は本当にそうだと思うんですね。

ただ、司書の資格を持った職員の比率が余りにも少ないのではないかという点が、これからの計画を具体的にしていく中では、人の問題というのは非常に充実をすべきだと思います。

それから、中央図書館がその中心になるべきだということだと思いますけれども、中央図書館については、もう10年近く前から、古いんだけど、建てかえをしようにも今の基準法でいうと、これ以上大きなものは絶対あそこには建たないということで、ずっと今のままで縛ったわけですけども。当時から、その館長さんなんかは、キャパ的にもあそこではもう収納するにも足りない。十分に中央図書館としての役割を果たすには非常に不十分になっているので、どこかできちんと建て替えをしなければいけないので、次の基本計画のときにはぜひというお話をされていたんですけども、そこを次の基本計画の中では、その中央図書館の問題と、それからこの中でも言われている図書館の空白地域の解消ということについては、きちんと位置づけていくべきだろうというふうに思います。

以上です。

卯月会長 はい、ありがとうございます。

ほかにございますか。

高野委員 すみません。沢田委員と似た話になりますので、私どもの方では教育の中で、先ほどの学校図書館の話が出まして、そのときに意見を出してくれたお母さん方から、子供の教育とかそういうことに関しての材料というんでしょうか、そういうものが非常に豊富なところであるのに、非常に活用されてないという意見が多く出ました。司書の扱いとかそういうこともあるんですけども、これからはやっぱり子育てしている人たちが集まる場所にも、あるいは情報の発信にも、学校の図書館利用できるんじゃないでしょうかと



いう意見もありましたので、すみませんが、ここで一言発言させていただきます。

よろしく申し上げます。

卯月会長　ほかにございますか。

津吹委員　すみません、きのうの文部科学省の発表で、公立小学校のすべてで学童・児童を取り扱うようにするという発表が、きのうのホームページに出てたと思います。そうなれば、ごめんなさい、きょうのああいいう議題と全然変わっちゃうんですけども、学校の位置づけ、公立小学校の位置づけがもう全然変わってしまうのではないかなと。それも2段階に分けて、一般のご家庭の方をお預かりする時間帯、それを超えて両親が働いている方々をお預かりする時間帯ということで、これから大量に出てくる学校の先生のOBたちを活用して、そういう制度を設けるといふ、もう文部科学省がぼんと発表しちゃっていますから、それに沿った形でやっていくことが、やっぱり一番手っ取り早いのかなというところと、人間的な配置も予算も、1,300万円ちょっと、数字を間違えているかもしれないんですけども、もう予算もつけるということで、これは文部科学省と厚生労働省と両方から予算をつけるということも昨日発表されていますので、そういうものに乗って、そういう施設をうまく活用していく。

そうすれば廃校の問題もなくなっていくのではないかな。子供も集まってくるのではないかなということで、ごめんなさい、きのうたまたまそういう発表があったものですから、そういうものに乗っていくというのも一つの方法だと思いますので、参考意見に述べさせていただきます。

よろしく願いいたします。

卯月会長　平松委員。

平松委員　第5の平松です。

この今の「知のネットワーク」ですけれど、ご発言されたように、図書館の問題から出発していることは確かなんです。それで、そういったインフラ的なことでいうと、図書館というのをもっと活用していこうということから出発していながら、なおかつ「知のネットワーク」という名前にしたのは、新宿区民、新宿区内の情報の流通というのは、これはごく一般的に申し上げて、非常に今、洪水のごとく情報が流出してしまっていて、インターネットを含めてですね。それに対して受け手の側が、その情報をきちっと選別できる能力や体制がないということも一つあって、その情報というものをひとつ押さえていくには、こういう情報流通の問題をやっぱり基軸にして、その一つとして図書館とか、今BIZの

問題が出ましたけど、そういった施設をどういうふうに活用していったら、区民が最終的には自分の必要情報というのを発信していけるようにしていこうという、一応ちょっとそういうような構想がありましたので、ちょっと申し添えさせていただきます。

卯月会長　ありがとうございます。

ほかにございますか。ないですか。

安田委員　2点あるんですけども、1点は図書館の、私も大変日ごろから図書館にはお世話になっている者なんですけど、これからそこは情報の発信基地にという発想というのはすばらしいことだとは思うんですね。それはそれとしてですが、もっと高い見地といたしましょうか、当然企業なんかはナレッジマネジメントというものをさらに進めていって、ナレッジオフィサーという部分がある企業もありますし、特にアメリカの企業はその辺を重視して、社長と同等、それに近い者のナレッジオフィサーというものを設けていると思うんですが、区もまた地域とどのように情報を共有していくかという部分は、これから大変重要な部分じゃないかと思うんですね。

そのためには、情報の垂れ流しということは確かにたくさんあるんですけども、我々いろんな議論を進めると、実際は情報がないために、議論をただしている。そうすると、区の方では、ああ、こういうのは実際ありますよということも結構あるんですね。

ですから、知らないという部分だけでなく、現在ある情報をどこかで共有させるセンターというのは、この情報センターだとは思いますが、この部分が多分充実していきますと、その地域のいわゆるコミュニティーのレベルというのは相当上がるんじゃないかと私は思いますので、ぜひこれは区も地域も連携をとって、実現していただければなど。また、我々も住民として、いわゆるナレッジマネジメントの部分というものをさらに意識していけば、もっともったいいまちができるんじゃないかなという気がしております。

卯月会長　山下委員。

山下委員　山下です。

地区協議会の方にも、筆筈町の方で私は参加しておりますけども、その筆筈地区の協議会の中で、今、次の、この前提言が終わって、その後で何をしようかというときに、一応次の活動の項目の中に、生活情報、あるいは行政情報とか、そういった今、もう区の方でも考慮されているような施策だとか、それに関連する条例だとかいろいろ、場合によっては専門家の持っているような手法だとか知識だとかというの、やっぱり地域センターをちゃんと歩いてそれなりに管理して、集めて、それについてやっぱり質問に答えられるよ

うな、ある意味生活関連の情報センターみたいなやつを持っていったらどうだろうということ、その情報収集をしましょうというような提言をしているんですね。次の段階ですからこれからですけれども。

いずれにしても、その地区がこれからその地区協議会を中心にして、だんだんある意味で自治的なところの活動を進めるに当たっては、地区協議会なりの中に情報センター機能とありますが、そういったものを持つ必要がこれから出てくると思っておりますので、この情報センターは、生活情報の多角化とヒューマンネットワークの構築と書いてありますけれども、それは241ページの1番に書いてありますけれども、この辺もう一つ、図書館とは違った意味で重要になるんだろうと思っております。

卯月会長     ありがとうございます。

大友委員     団塊の世代が定年を迎えるという中ですね。これからあと一、二年だと思っておりますけれども。そういう中で、一応退職後の社会経験者が、どういうところへ行くかという、スポーツをする。そしてまた、もう一回昔やっていた学業をやるというようなことを考えるんじゃないかと思うんですね。

そういう中で、図書館の利用とか、それからメディア大学ということに関しては、私は賛成していくべきだし、そういうのを取りまとめながら、先ほどおっしゃった方がいるんですけども、コミュニティーの再構築というんでしょうか、それにも役立つようになるんじゃないかということ、何かすごく感じました。

以上です。

卯月会長     ありがとうございました。

これで一応中項目の1番から8番まで通して議論をいたしました、全体を通して見て、またお気づきの点があるかと思っておりますので、あと10分ぐらいでしょうか、その項目にとらわれず、またがる内容でも結構ですし、あるいはちょっとこの内容から外れるんですけどということでも、時間の許す範囲で議論したいと思っておりますので、どうぞ。

安田委員     この提言書にかかわることではないかもしれませんが、こういう特に提言書なんかでも、なかなかわかりにくい表現をとというのが何カ所かあるんですよ。

例えば、まちづくりの部分でも、最先端と云々というところがございましたけれども、これは説明は多少してはありますけれども、この提言書というのは、各図書館にも置くんでしょうかね。多分、マスタープランも置いてありますから、こういう提言書が多分公共の場に置かれると思うんですよ。そのときに、読む人が必ずしも一定じゃないわけですから、

わかりやすい文章で、できるだけ表現していただきたいなというのが一つですね。

それと、この文章の中で適切でない部分というのが、例えば私が違和感を感じたのは、きょうの中でもどろぼう市という表現をされていますけど、これは骨とう市であり云々というのは、後の方で説明はしてますけども、ぽっとここだけ見ますと、適切な言葉を少し工夫して表現されるのもいいんじゃないかなと思うわけです。

要は、だれにもわかりやすい言葉をできるだけ使った中で、ひとつ最終的にまとめていくのもいいんじゃないかなというのと、適切な言葉をできるだけ選んでいくというものがどうも必要なような感じがしておりました。

以上です。

卯月会長 久保委員お願いします。

久保委員 今言われた方に賛成なんですけど、ご努力はものすごく買っていますけども、やっぱりちょっと変わった言葉を使いたいということは、確かに一般区民の人にはなじまないような感じの文言があります。最先端と末端のところで言われたけど、全くそのとおりで、気持ちはよくわかるんです。書いた人たちの気持ちはね。わかるけど、やっぱり一般区民の人が何にということ、その点では今言ったところの一番最後、民主主義の大原則である、住民の住民による住民のための政治とか、それをやっぱり引用して格好いいかもしれんけど、この言葉でそういうメディアって一体何なのと思っちゃうわけ。もう少しやっぱり、気持ちはわかるけど、もっとわかりいい、余り格好よさをねらわない文言をぜひ検討していただきたいと。今、前に言われた方と全く同感なんです。

以上です。

卯月会長 坂本委員、どうぞ。

坂本委員 きょうの中に、観光という部分はあったと思うんですけども、東京都も観光には非常に究論しています。私たち神楽坂も観光の可能性を考えています。

そして、観光というものは、今までの名勝・旧跡というような観光地づくりじゃなくて、いわゆる観光の言葉どおり、光を見るということですね。足元観光というものを推奨しています。神楽坂の次には四谷ですとか早稲田ですとか、高田馬場とか、いわゆるいろいろなところをコミュニティーを観光するというんですか、そういうことでやっていきたいと思っています。

商工会議所で地域観光ガイド認定制度というのもつくりました。ぜひ、観光というところを忘れないで入れてください。きょう全然出てこなかったんで、ちょっと補足でお願い

します。

卯月会長 山下委員。

山下委員 超高層のところに関連してなんですけども、超高層の問題を議論しているのと並行的に、ミニ超高層といいますか、要は形式上の緩和で道路車線とか一車線、それを緩和できるために天空率という新しい概念を使って、のっぼビルだったら今までの規制を全部外して、ぱっと建つことができると。そして、そういうことがだんだん出てきました。

それは、基本的にもともとの趣旨はそういうことではなかったと思いますけども、どんどん拡大的に勝手にやられてしまうと、基本的にそのまち並みの問題とか、環境の問題とかというのは、超高層は全く同じ形で、そのミニ高層ビルというのは、周りに影響を与えつつあります。いろいろ、ある地域ではそれが非常に問題になって、反対運動も起こるといいます。

これは、超高層という大きな時間の観念ではなくて、本当に日常的にいろいろ起こるといことになりますので、それについての新宿区としてのある方針というのをちゃんと打ち出すような時期になっていると思いますので、それは法律にかかわる、法律で決まったことをもう一回ひっくり返すといいますか、それはまた新たに動かす話になりますから、地区計画とか、もっと地域にかかわるような形で、その高層問題というのは扱うべきだろうと思っておりますので、それも議論の中に入れていただければと思います。

おぐら委員 おぐらでございます。

ちょっと商店街の活性化のことについて、一言述べさせていただきます。

私も商店街に加入して、今活動をしているんですけども、後継者問題という、非常に跡を継ぐ人間がなかなか、跡を継げる状態にないと。相続の問題ですとか、売り上げが落ちている、両親がまだ商店をやっているのに、若い世代が入れない。その辺の問題で、相続のもと廃業するということも出てくると、コンビニですとかチェーンストアが入ってくる。

そうすると、地域には余り協力しないといったような、今、悪循環が出ていると思っております。その辺をどうにか後継者がうまく跡を継いでいけるように、何か方策はないかと、その辺も盛り込んでいただけたら一つ思います。

それと、地域の活性化ということで、新しい祭りとかイベントということが書いてありますけれども、これをやったことによって本当に地域が活性化するのかと。人がたくさん

集まってくれるようなイベントを私も四谷でやっております。2,000人、3,000人集めてやっておりますけれども、商店をやっている人がそこに手伝いにいくと、店を閉めなければならない。そうすると、その集まった人は楽しんでくれるけども、じゃあ商店会の活性化、自分の商売にどれだけ結びついたのか、これを考えていくと、非常に何か矛盾したところを感じるようなところがございます。

そのイベントに集まってくれた人に、何か自分の店とか商店街のアピールができればいいんですけども、そのやり方がわからない商店が多い。いろんなところで、できれば行政の方で講演会ですとか講師の派遣、商店街を活性化するためにこういうことをやって、その次のステップを教えてもらいたい。イベントのやり方は教えてくれるけれども、その後、そのイベントをどうやって活用していくのか。

商店街が本当に今苦しんでおります。売り上げを上げることが私は商店街の活性化だと思っています。人が集まるのが活性化では。コミュニティーという上では活性できるかもしれないですけども、商店というのは売り上げを上げて、それをもとに生活していくことが商店の基本ですので、その辺を盛り込んでいただけたらと思います。

以上です。

卯月会長 小宮さんから。その後、寄本委員。

小宮(一)委員 先ほど表現の問題がございました。確かに1年ちょっとの間に区民がいろんな立場の人、あるいはいろんなキャリアの人が集まってやったんで、非常にこなれてない部分は確かにあるかと思います。今回の区民会議は、協働・参画という、区の大きな方針をもとに皆さん集まってやりました。

先ほどの情報の問題なんですけど、生活情報、行政情報ございますが、私も参画する中でいろいろ情報を得ようとしてまして、例えば新宿区のホームページをいろいろ開きます。だけど、中には必要と思う情報がなかなか取り出せないという部分もございます。情報につきましては、ぜひ情報開示、情報公開という原則をどこかにうたっておいていただいて。そうでないと、協働ということは成り立ってこないんじゃないかなと思っています。

以上でございます。

卯月会長 ありがとうございます。

寄本委員、どうぞ。

寄本委員 歩く人を中心に歩道・道路を考えるとというのは大賛成ですけども、そういう場合、広告物が人の歩くのを妨げているケースが非常に多いんですけども、どうし

たらいいかということと、それから自動販売機です。屋外に自動販売機を置いているのは日本だけでして、韓国もそうだったと聞いておりますけれども、おととい私ソウルにいたんですが、余り置いてありませんでした。

ですから、自動販売機を屋外に置くことを認めるなどとは言いませんけれども、問題は安全性の問題だと思うんですね。ブロック塀が倒れて、人が随分傷つきましたけれども、自販機の場合には大丈夫なのかどうかという問題があります。個別の問題で恐縮ですが、ちょっと調べて、政策に反映していただければと思います。とめ金でとめているようですが大丈夫なのかと思います。巨大な自動販売機ですね。倒れてきたら危ないことになります。

卯月会長     ありがとうございました。

それでは、そろそろ時間でございますので、本日の審議会、そろそろ終了したいと思います。

いつものことでございますけれども、発言できなかった内容、あるいはその後自宅に戻って気のついたこと等ございましたら、意見提出カードの方でよろしく願いいたします。

この後、4時半から既にご案内のとおり、起草部会を開催いたします。委員の中で学識委員の皆様は、ぜひご出席をください。

次回、第5回審議会は、9月8日金曜日、午後1時半から、新宿区立教育センター5階、大研修室、この会場で開催いたします。内容につきましては、区民会議提言書の第 章の後半部分、いわゆる中項目の8番から15番までを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回第5回審議会、大変申しわけないんですが、私はどうしてもちょっと海外出張が入っておりますので、成富会長代理に会議の進行をお願いしております。どうぞご了承のほどお願いいたします。

それでは、これをもちまして第4回基本構想審議会を閉会いたします。

本日は、長時間にわたるご審議、どうもありがとうございました。